

随意契約による契約の見通しについて

(026セ委第14-4号江戸川幸手地点河川状況調査業務委託)

標記について、埼玉県公営企業財務規程第137条の3第1項に基づき、その内容を下記のとおり公表する。

記

1 契約の目的

夏季の江戸川において発生する、かび臭や魚卵の流下等の水質異常を早期に把握する。

2 契約の履行方法

江戸川関宿橋において河川状況の調査を毎日実施する。幸手放水路において指定する期日に採水を行い、埼玉県水質管理センターへ送付する。

3 契約の履行期間

契約締結日から令和8年10月9日まで

4 契約の履行場所

幸手市中島地内 ほか

5 契約を締結する時期

令和8年5月下旬

令和8年4月6日

埼玉県水質管理センター所長 高橋 清文
(公印省略)